

仕様書

愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター管理研究棟のドラフト排気ファン修繕業務を次のとおり行う。

1 履行場所

愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター（愛媛県四国中央市妻鳥町乙 127）

2 作業内容

- (1) 管理研究棟の屋上に設置しているドラフト排気ファン 2 台について、旧部品を撤去し、新部品を取り付ける。
- (2) 作業内容等は、別紙 1 設計書に示すとおり。

3 履行期限

令和 9 年 1 月 2 9 日限り。

4 遵守事項

- (1) 業務上知り得た事項については、他に漏らさないこと。
- (2) 紙産業技術センターへの来館者に十分配慮し作業に当たること。
- (3) 作業実施に当たっては、紙産業技術センターの建築物等に損傷を与えないよう十分注意すること。
- (4) 紙産業技術センターの通常業務等に支障を及ぼさないよう十分配慮すること。
- (5) 本修繕業務を作業するに当たり、法令等の制限を受ける場合には、当該法令等を遵守すること。

5 発生材等の取扱い

作業に伴う発生材等は各種法令を遵守し、受注者が適切な方法により処分を行うこと。

6 業務完了時の報告

- (1) 業務完了後に、業務完了報告書（別記様式）を提出すること。
- (2) 業務完了報告書には、修繕業務状況を撮影した写真（修繕前・修繕中・修繕後）を添付すること。

7 提出書類

受注者は、事前に修繕業務の連絡調整を行う業務遂行上の責任者を定め、発注者に通知することと作業工程表を提出すること。

8 その他

- (1) 作業内容に軽微な変更が生じた場合は、契約金額の範囲内で実施すること。
- (2) この仕様書に記載のない事項については、必要に応じて、協議して決すること。

業務完了報告書

令和 年 月 日

愛媛県産業技術研究所長 様

住 所
会 社 名
代表者名
印

愛媛県産業技術研究所紙産業技術センタードラフト排気ファン修繕業務を下記のとおり完了しましたので、業務完了報告書を提出します。

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 業務名 | 愛媛県産業技術研究所紙産業技術センタードラフト排気ファン修繕業務 |
| 2. 実施年月日 | 令和8年 月 日から
令和8年 月 日まで |
| 3. 修繕写真 | 別紙のとおり |
| 4. 施行場所 | 愛媛県四国中央市妻鳥町乙127
愛媛県産業技術研究所 紙産業技術センター |